

江戸の町名主

—本書の目的と構成—

高山慶子*

はじめに

1. 近世前期の名主と町
2. 近世中期の名主寄合と名主組合
3. 近世後期から明治初期の都市行政と名主
4. 名主の文化活動と経済事情

おわりに

キーワード 草分名主 掛役 斎藤月岑 永野又次郎 金融

はじめに

江戸は徳川將軍家が居所を置いた近世日本最大の都市である。幕府が置かれた江戸には、徳川家の家臣団である旗本・御家人が居住するだけでなく、全国の大名が参勤交代で江戸に集まるため、膨大な武家人口が存在し、これらの武士の需要を満たすために多くの商人や職人が江戸に集まった。¹⁾江戸では、旗本・御家人や大名は武家地、商人や職人は町人地というように、原則として身分別の土地区分があり、明治2年(1869)9月の調査では、武家地68.6%、町人地15.8%、寺社地15.6%であった。²⁾このうち町人地を構成する町の数、寛永期(1624~44)には300町ほど、正徳3年(1713)に933町、18世紀中頃以降は1,600~1,700町と、近世前期から中期にかけて増加したことが知られる。³⁾

拡大を遂げた近世中後期の江戸の町人地では、1,600余の町々に50万の人びとが暮らしていたが、⁴⁾この膨大な人口を有する町人地を支配したのが町奉行である。南北2名の町奉行の下には、それぞれ25騎(計50騎)の与力と100名(計200名)の同心が存在し、⁵⁾武士である彼らが町人地の支配にあたった。合わせて250名余という少ない人数で50万の人びとを治めることができたのは、町年寄、名主、月行事といった町の人びとが、町政に大きな役割を果たしたことによると考えられている。⁶⁾町年寄は町人の中では最上位の特権町人で、奈良屋(館)、樽屋(樽)、喜多村の3家が江戸時代を通して世襲でつとめたが、⁷⁾彼らの下で町の支配を担当したのが名主である。

* 宇都宮大学教育学部准教授、元東京都江戸東京博物館専門研究員

本報告書はこの名主の役割や性格を明らかにしようとするもので、収録された論考は、2011年2月19日（土）に開催された東京都江戸東京博物館都市歴史研究室シンポジウム「江戸の町名主一町の仕組みと名主の生活―」と、それに先立つ2月17日（木）に実施されたシンポジウム関連講座「江戸町名主の明治」における講演をもとに執筆されたものである。⁸⁾ 本稿はシンポジウムの趣旨説明に若干の加筆をしてまとめたものであり、以下では各論考の位置づけを解説する。⁹⁾

1. 近世前期の名主と町

天正18年（1590）に江戸に移住した徳川家康は、家臣たちを江戸に住まわせるとともに、自身や彼らの需要を満たすために商工業者を誘致した。¹⁰⁾ 「諸国より参り集り候町人共願ひ出候へは町屋を割被下候」とあるように、希望者には土地を下付するという優遇策がとられたが、当初は「初めの程は町屋願の者も多くは無之候」という状況であった。¹¹⁾ それで、慶長8年（1603）に家康が征夷大將軍となり、江戸の都市建設が本格化すると、多くの職人や商人が江戸にやって来た。こうした近世初期の江戸への移住者は、家康の旧領である三河・遠江や、伊勢・近江など、出身はさまざまで、鉄炮の上納、職人の供出、道中伝馬役の負担など、領主である徳川氏の御用をつとめ、その見返りとして町屋敷（土地）を得た。¹²⁾ 下付された町屋敷には、職人や商人たちが同業者ごとに集住して町を形成したが、¹³⁾ これらの町の名主となったのが、職人の棟梁や頭などの有力者である。

彼らは主に日本橋周辺の町人地に居住したが、近世前期の日本橋南地域では1つの町に1人の名主が存在した。¹⁴⁾ 彼らは、領主である徳川氏から名主役をつとめるよう命じられた者たちで、後に草分名主と呼ばれた。¹⁵⁾ 草分名主には、このように職人の棟梁や頭などであった者のほか、家康の江戸入り以前から江戸に居住した者など、さまざまな人たちが存在したが、本報告書の片倉比佐子「創設期江戸の名主の諸相」は、この草分名主を中心として、近世前期の名主のあり方を論じたものである。分析には由緒書や町触、沽券状（土地売買証文）などが用いられ、「古町」がいかなる町であったのかについても検証されるなど、史料の少ない近世前期の名主や町の実態に迫っている。

2. 近世中期の名主寄合と名主組合

近世前期には1つの町に1人の名主が存在した日本橋南地域であったが、享保14年（1729）頃には名主が減少し、1人で複数の町を支配するようになっていた。¹⁶⁾ 江戸全体では、享保7年（1722）に263人の名主が存在し、¹⁷⁾ これ以降の近世中後期は二百数十名で推移する。18世紀中頃以降の江戸の町数が1,600～1,700町であったから、平均して1人の名主が6～7町ほどを支配したことになる。このうち草分名主は、元文3年（1738）に29人、天保13年（1842）には24人で、名主全体の1割ほどである。¹⁸⁾

当初の草分名主の多くは職人の棟梁や頭をはじめとする有力者であったが、やがて彼らの多くは職人の棟梁や頭を辞めて名主に専念するか、名主役を離れて職人の棟梁や頭に特化するようになり、¹⁹⁾ 享保7

年には「外ニ商売も無之候」とあるように、名主役を専業でつとめるようになっていた。²⁰⁾また、南伝馬町の草分名主高野家は、17世紀中頃までは道中伝馬役を差配し町を治める名主として地域の中でも主導的な地位にあったが、18世紀初頭には経済活動を担う豪商が台頭し、高野家が有する地域の統合力は相対的に低下したと論じられている。²¹⁾

このように、17世紀後半から18世紀初頭には名主のあり方に変化がみられたが、この時期の名主にみられる動向の1つとして、名主たちが寄合を開いたり組合を形成するというように、同役同士で結束するようになることがあげられる。本書の加藤貴「名主寄合と町方の合意形成—18世紀を中心に—」はこの動向に注目し、名主たちの寄合や組合の実態を詳細に検討したものである。名主のあり方に変化がみられる時期において、当人たちがどのような役割を担うようになったのかを、組合や寄合のあり方を通して明らかにしている。

3. 近世後期から明治初期の都市行政と名主

江戸の名主の主な職務は、当初は御触や申渡を町々に伝達し、支配町内を取り締まることにあった。²²⁾町の取締としては、明暦2年(1656)の町触に「名主無之町々ニ、にせ売券多、遺言状ニも紛敷義有之様ニ相聞候」²³⁾とあり、沽券状をはじめとする証文の内容を保証することが、早くから名主の役割の1つであったことが知られる。また、江戸では人別帳が名主の下で保管され、人口の把握や尋ね人の調査などは名主の手元にある人別帳をもとにして行われており、町方の人別支配に果たした名主の役割は大きかったと理解できる。²⁴⁾そして、名主は一般の町人には認められていない玄関を居宅に構えることを許されたが、支配町内のもめごとの多くはこの玄関で調停されたため、住民は名主のことを「玄関」とも呼んだという。²⁵⁾名主の下で解決できなかった案件が町奉行所に持ち込まれた際には、名主は当事者の差添人として出頭することになっており、支配町内の住民のもめごとの解決は名主の主要な職務の1つであったといえよう。

以上のほかにも、名主は火の元の取締や町入用の監査など、さまざまな仕事にあたったが、名主の上位に存在する町年寄(奈良屋・樽屋・喜多村の3家)が江戸市中の商人・職人の統制や町人人口の集計など、江戸の町方全体にかかわる職務を担ったのに対して、名主はそれぞれの支配町内の仕事を担当したといえる。それが、寛政改革の折には町会所定掛、天保改革では市中取締掛などの多様な掛^{かかり}が設けられ、近世後期の名主たちは支配町域を超えた町方全体の広域行政にかかわる諸掛に動員されるようになる。²⁶⁾本書の小林信也「近世末期における名主の都市官僚化」はこの諸掛に着目して江戸の都市行政における名主の役割を論じたもので、支配町内を治めるという従来のあり方とは異なる名主の新たな役割や性格を検討している。

このように江戸の名主は、支配町内の取締に加えて広域都市行政の一翼を担うようになったが、やがて徳川の時代が終わりを告げると、明治2年(1869)に名主制度は廃止され、新たに中年寄と添年寄が置かれた。²⁷⁾本書の牛米努「江戸町名主の明治」は、この激動の時期に名主がどのような歩みをたどり、近代東京の都市行政にいかなる役割を果たしたのかを論じたものである。明治初期の名主の実態を通し

て、江戸時代の名主の特質も明らかになるであろう。

4. 名主の文化活動と経済事情

ここまでは主に名主のあり方や職務・役割について述べてきたが、以下では名主の文化活動と経済事情という正規の職務以外の側面に着目する。

文化活動を展開した名主としては、雉子町（現在の千代田区神田美土代町・神田司町二丁目の一部）名主の斎藤月岑がよく知られている。²⁸⁾月岑には、祖父幸雄・父幸孝・幸成（月岑）の3代で完成させた『江戸名所図会』をはじめとして、『東都歳事記』『声曲類纂』『武江年表』など、多くの著作がある。²⁹⁾月岑の伝記である斎藤好信著『江戸市井人—斎藤月岑伝—』には、月岑の父幸孝は儒者の亀田鵬斎や読本作者の曲亭馬琴、月岑は戯作者の柳亭種彦、画家の長谷川雪旦・雪堤や歌川広重、茶人の川上不白など、さまざまな文化人との交流があったことが記されている。³⁰⁾月岑自身の日記からは、盛り場や神社仏閣などの名所へ頻繁に外出する様子が明らかにされ、「行動文化」と称される江戸の人びとの文化活動の典型とされる。³¹⁾そして近年では、月岑は『東都歳事記』の草稿の校訂を京都の町絵師である横山華山に依頼したことが判明し、³²⁾江戸だけではなく京都の文化人とも交流を有したことがわかってきた。

以上のように、斎藤月岑の文化活動についてはさまざまな事象が明らかにされてきたといえる。しかし月岑以外の名主の事例が不明であったために、旺盛な文化活動は、月岑という個人あるいは斎藤家という特定の家に由来するものなのか、それとも江戸の名主に一般的にみられる特徴であるのかを判断できなかった。この状況に対して、浅草福富町一丁目（現在の台東区浅草橋三丁目・鳥越二丁目の一部）の名主である永野又次郎の御子孫の下に伝来した書簡が紹介され、名主の永野又次郎は画家の酒井抱一や谷文晁、茶人の川上不白などの著名な文化人たちと交流があったことが明らかにされた。³³⁾本書の牧野宏子「浅草福富町名主と文人たち—永野又次郎宛書簡より—」はこの書簡の分析をさらに進めたもので、品川東海寺の輪番僧や酒井抱一などとの具体的なやりとりの内容が検討されている。永野又次郎宛の文人書簡に関する一連の分析は、斎藤月岑以外の名主の文化活動の実態を示す事例として注目される。最近では、大伝馬町名主の馬込家も、当主が蹴鞠に興じたり学問・茶の湯・俳諧を嗜むなど、文化活動を行っていたことが判明しており、³⁴⁾名主の文化活動をめぐっては今後さらなる事例の蓄積が期待される。

なお、このような文化活動を行うに際しても、経済的な裏付けが必要になるであろうことはいうまでもないが、名主の経済事情については不明な点が多い。ほかに副業をもたない専業の名主の主な収入は、支配町内の地主が負担する役料であったが、役料以外の収入がどれほどあったのかは不詳であり、名主の経済の実態は明らかになっていない。³⁵⁾本書の高山慶子「名主の経済事情と金融」は、名主の金融活動に注目することで、名主の経済事情の一端に迫るものである。

おわりに

本報告書には名主をめぐる以上の6本の論考が収録されている。前半の片倉・加藤・小林・牛米論文は、それぞれ近世前期・中期・後期・明治初期という時期を扱っており、これらの4本を通して時期による名主の変化を読みとることができる。後半の牧野・高山論文は、正規の職務以外の側面に着目するという点のほかに、牧野論文は「浅草福富町名主永野又次郎宛文人書簡」、高山論文は「大伝馬町名主馬込家文書」という、東京都江戸東京博物館の所蔵資料に基づいた分析であるという共通点がある。本報告書では、これらの6本の論考を通して、江戸の名主の実態を多様な視点から明らかにしたい。

なお本報告書には、以上の論考の後に、シンポジウムのパネルディスカッションの記録とシンポジウムの実施記録を掲載した。また巻末には、東京都江戸東京博物館が所蔵する江戸の名主の資料目録と、江戸の名主に関する研究文献目録を収録した。江戸の名主についての理解を深め、今後の研究を進める一助となれば幸いである。

註

- 1) 内藤昌「江戸—その築城と都市計画—」(『月刊文化財』175、1978年)によれば、17世紀中頃の全国の都市域の面積を比較すると、江戸は、全国平均の2km²の22倍にあたる約44km²で、第2位の京都と比較しても2倍以上あり、享保期(1716~36)には約70km²に拡大したという。江戸が近世日本最大の都市であることは、面積からみても明らかであろう。
- 2) 後藤新平『江戸の自治制』(二松堂書店、1922年)、内藤論文(前掲1)など。
- 3) 「吹塵録」(『勝海舟全集』第10巻、勁草書房、1978年、230~238頁)。
- 4) 幸田成友「江戸の町人の人口」(『社会経済史学』8-1、1938年、後に『幸田成友著作集』第2巻、中央公論社、1972年に収録)。享保6年(1721)の幕府人口調査では、江戸町人の人口は50万1394人であり、これ以降は江戸時代を通して50万人前後で推移した。
- 5) 町奉行や与力・同心の人数は時期によって異なり、町奉行は元禄15年(1702)から享保4年(1719)までは3名であった。本文に記した与力・同心の人数は、享保4年に定められたものである(村井益男「町奉行」『国史大辞典』第13巻、吉川弘文館、1992年など)。
- 6) 後藤著書(前掲2)など。高山慶子「江戸の拡大と支配制度の変容—代官と町奉行の両支配をめぐる—」(『史潮』新67、2010年)は、町奉行所の当初の主要な役割は治安維持と防火にあり、実質的な町の行政は町年寄以下の町の人びとが担ったと論じている。
- 7) 江戸の町年寄については、吉原健一郎「町年寄」(西山松之助編『江戸町人の研究』第4巻、吉川弘文館、1975年)、同「町年寄」(『江戸学事典』弘文堂、1984年)、加藤貴「町年寄」(『江戸東京学事典』三省堂、1987年)、同「旧幕府引継書の基礎的研究(補遺)」(『原胤昭旧蔵資料調査報告書』2、千代田区教育委員会・千代田区立四番町歴史民俗資料館、2009年)、渡辺浩一「日本近世の首都行政における蓄積情報の身分間分有と利用」(国文学研究資料館編『中近世アーカイブズの多国間比較』岩田書院、2009年)などで論じられている。
- 8) シンポジウムの詳細は、本報告書収録の「シンポジウム実施記録および関連事業概要」を参照されたい。

- 9) なお、江戸の名主の正式な呼称は「名主」であり、当時の町触などでも「名主無之町々ニは、内々名主を見立申上へし」（『江戸町触集成』第1巻、塙書房、1994年、148）などのように記され、「町々之名主」（同417）、「町々名主」（同418）という記載は見られるものの「町名主」の表記はみられない。本報告書やシンポジウムの題名などで「町名主」の呼称を使用しているのは、農村部の村の名主ではなく都市江戸の町の名主を取り上げるという趣旨を、より広くより明確に示すことを第一義としたことによる。本報告書では、俗称として一般にも広く知られている「町名主」を「名主」と同義のものとして使用している。
- 10) 豊田武『日本の封建都市』（岩波書店、1952年）など。
- 11) 『落穂集』（江戸史料叢書、人物往来社、1967年）。
- 12) 三浦俊明「江戸城下町の成立過程—国役負担関係を通してみた町の成立について—」（『日本歴史』172、1962年）。
- 13) 慶長14年（1609）に日本に漂着したスペイン人のフィリピン臨時総督ロドリゴ・デ・ビベロの記録には「市街は、皆門（木戸）を有し、人と職とに依りて区画し、一街には大工居住し、他職の者は一人も雑居せず。他街には靴工あり、鉄工あり、縫工あり、商家あり。略言すれば各街各区に想像し得べき各種の職人、中には欧州に於ては行はれず、見慣れざる職の人も多数居住せり。商家も亦之に同じく、銀商は一區を専有し、金商・絹商其他皆同様にして、他商と同街に雑居する者を見ることなし」（「ドン・ロドリゴ日本見聞録」『異国叢書』雄松堂書店、1929年）とある。慶長期（1596～1615）の江戸の町々は、同じ生業の者が同じ町に住むという同職集住であったことが知られる。
- 14) 吉田伸之①「名主」（高橋康夫・吉田伸之編『日本都市史入門』Ⅲ人、東京大学出版会、1990年）、同②「おさめる：行政・自治—近世前期、江戸の名主を例として—」（大谷幸夫・羽田正・和田清美編『都市のフィロソフィー—都市とは何か、その本質—』こうち書房、2004年）、同③「近世前期、江戸町人地・内・地域の分節構造」（井上徹・塚田孝編『東アジア近世都市における社会的結合—諸身分・諸階層の存在形態—』大阪市立大学文学研究科叢書3、清文堂出版、2005年）。
- 15) 草分名主の分析には、吉田論文（前掲14）のほか、水江漣子「町名主」（西山松之助編『江戸町人の研究』第4巻、前掲7、後に「江戸名主の源流と系譜」として水江漣子『江戸市中形成史の研究』弘文堂、1977年に収録）、片倉比佐子『大江戸八百八町と町名主』（吉川弘文館、2009年）などがある。
- 16) 吉田論文（前掲14）。同論文では、1町に1人ずつ存在した名主を「町の名主」、1人で複数の町を支配した名主を「支配名主」とした上で、日本橋南地域では「町の名主」から「支配名主」へ変化を遂げたことが明らかにされている。但し江戸のすべての町が同様の変化をたどったのではなく、当初から1人で複数の町を支配した名主や、近世初期には名主が不在であった町なども存在しており（水江論文、前掲15、吉田②論文、前掲14）、名主数の変遷・推移は地域によって一様ではなかったと考えられる。
- 17) 『江戸町触集成』第4巻、5799。
- 18) 吉原健一郎『江戸の町役人』（吉川弘文館、1980年、2007年に復刻）。
- 19) 東京都編『元禄の町』（都史紀要28、1981年、片倉比佐子執筆）、吉田伸之「江戸・檜物町」（高橋康夫・吉田伸之編『日本都市史入門』Ⅱ町、東京大学出版会、1990年）、吉田①・②論文（前掲14）など。
- 20) 『江戸町触集成』第4巻、5799。なお、塚田孝「吉原—遊女をめぐる人びと—」（『日本都市史入門』Ⅲ人、前掲14、後に塚田孝『身分制社会と市民社会』柏書房、1992年に収録）は、堀で囲われ同職集住がくずれにくい吉原では、18世紀中頃までは遊女屋の経営者が名主をつとめており、名主が専門化するの、ほかの町より遅い18世紀中頃以降であると指摘している。また、名主の中には道中伝馬役をつとめた大伝馬町や南伝馬町の名主などのように、近世初

期以来の幕府御用と名主役の両方を江戸時代を通して兼務した者も存在した。

- 21) 吉田③論文 (前掲14)。
- 22) 名主の職務については、幸田成友「江戸の名主について」(『史学』2-4、1923年、後に「江戸の名主」として『幸田成友著作集』第1巻、中央公論社、1972年などに収録)、同「江戸の市制」(『岩波講座日本歴史』1933年、後に『幸田成友著作集』第2巻、1972年に収録)、同『江戸と大阪』(富山房、1934年、後に『幸田成友著作集』第2巻に収録)、水江漣子「町名主」(『江戸学事典』前掲7)、加藤貴「名主」(『江戸東京学事典』前掲7)などを参照。
- 23) 『江戸町触集成』第1巻、148。
- 24) 江戸の人別帳については、林董一「徳川幕府戸籍法研究序説」(一)(二)(『名古屋大学法政論集』3-1・2、1955年)、石井良助『家と戸籍の歴史』(創文社、1981年)など。名主と人別支配との関係については、横山百合子「天保人別改令の再検討—都市住民の視点から—」(『史学雑誌』108-3、1999年、後に同著『明治維新と近世身分制の解体』山川出版社、2005年に収録)、高山慶子『江戸深川猿師町の成立と展開』(名著刊行会、2007年)第3章「代官と町奉行の両支配体制」渡辺論文(前掲7)参照。なお、江戸で人別帳が町奉行所に提出されるようになるのは、天保14年(1843)以降である。
- 25) 加藤貴「名主」(『江戸東京学事典』前掲22)。
- 26) 諸掛については、南和男『江戸の社会構造』(塙書房、1969年)、加藤貴「寛政改革と江戸名主」(『国立歴史民俗博物館研究報告』14、1987年)、小林信也「天保改革と江戸の名主—都市支配機構と天保改革—」(藤田覚編『幕藩制改革の展開』山川出版社、2001年、後に小林信也『江戸の民衆世界と近代化』山川出版社、2002年に収録)、同「天保改革以後の江戸の都市行政—諸色掛名主の活動を中心に—」(『関東近世史研究』58、2005年)など。
- 27) 東京都編『区制沿革』(都史紀要5、1958年、鷹見安二郎執筆)、牛米努「五十区制の形成と展開—維新时期東京の統治機構—」(『歴史評論』405、1984年)、片倉比佐子『大江戸八百八町と町名主』(前掲15)など。
- 28) 月岑は文化元年(1804)生まれで明治11年(1878)没。月岑は号であり、諱名は幸成、当主としての通称は市左衛門。斎藤月岑については、中村薫『神田文化史』(神田史蹟研究会、1935年)、西山松之助「江戸の町名主斎藤月岑」(同編『江戸町人の研究』第4巻、前掲7、後に『江戸の生活文化』西山松之助著作集第3巻、吉川弘文館、1983年に収録)、同「斎藤月岑」(『国史大辞典』第6巻)、加藤貴「神田雉子町名主市左衛門と支配町」(『江戸の風景—江戸城築城から大江戸へ—』千代田区四番町歴史民俗資料館、2003年)など。
- 29) 月岑の著作については、『東都歳事記』三(平凡社、1972年)所収の「解題」(朝倉治彦氏執筆)参照。
- 30) 斎藤好信『江戸市井人—斎藤月岑伝—』(私家版、1963年)。斎藤好信(本名は武雄)氏は月岑の実孫である。
- 31) 西山論文(前掲28)。月岑の日記は『大日本古記録 斎藤月岑日記』(岩波書店、1997年~現在刊行中)として、東京大学史料編纂所が全文翻刻を行っている。
- 32) 横山昭「『東都歳事記』を巡る謎—一通の書状から読む上方と江戸の情報ネットワーク—」(『美術史論集』10、神戸大学美術史研究会、2010年)。
- 33) 牧野宏子「川上不自書状三通—永野又次郎と文人たち(1)—」(『短大論叢』96、関東学院女子短期大学、1996年)、同「黙々をめぐって—永野又次郎と文人たち(2)—」(同98、1997年)、同「書状一覧表—永野又次郎と文人たち(3)—」(同100、1998年)、同「品川東海寺輪番のこと(I)—永野又次郎と文人たち(4)—」(同102、1999年)、同「品川東海寺輪番のこと(II)—永野又次郎と文人たち(5)—」(同104、2000年)、同「東海寺輪番僧たちの品川生活—永野又次郎宛書簡より—」(『品川歴史館紀要』15、2000年)。

- 34) 高山慶子「江戸町名主の社会的位置—大伝馬町名主馬込家を事例として—」（志村洋・吉田伸之編『近世の地域と中間権力』山川出版社、2011年）。
- 35) 名主には役料以外に、支配町内で町屋敷の売買、家督相続、家守の交代などが行われた際の礼金・祝儀などという役得収入があったが（幸田論文、前掲22、吉田②論文、前掲14）、この類の収入が名主の収入全体のどれほどを占めたのかは明らかになっていない。